

近畿学校保健学会通信

No. 10

昭和42年 3月31日発行

第14回近畿学校保健学会事務局

奈良市高畑町

奈良教育大学保健学教室

TEL 奈良 24-1101

学会の開催に直面して

第14回近畿学校保健学会長 永井豊太郎

I ご挨拶

大阪で開催された第13回の本総会で、この学会員としての経験の浅い不肖私が会長を引受けなければならぬ羽目になったとき、正直なところ全く当惑いたしました。しかし地元奈良県の方々を始めとして諸先輩方々の力強いバックアップを得てお引受けを決意した以上、ベストを尽してこの重責を果し御好意に報いたい所存でございますので、ここに改めて全会員の諸兄諸姉の暖いご援助をお願いいたします次第でございます。

II 学会の組織

3年余の本学会員としての経験により私は次の事実を知ることができました。① 本学会の意義は学校保健の現場よりテーマを求め、これを検討の末現場に返すことにある。② 従って学校保健の現場である学校保健会とは全く車の両輪の関係にある。このことから関係大学自体は協力指導機関でおさまっていてもよいが、保健学会は保健会と一体化することによってその目的が達成されるのではないかと私は思いました。

次に学校保健は内容的に見て保健管理と保健教育とに分類されていることはよく知られたことであります。青少年の非行化防止に於ける環境の浄化と精神力の鍛練、交通事故防止に於ける道路など施設の整備と被害者に対する安全教育など、あらゆる場合に盾の両面があることを知らねばなりません。しかし安全教育の徹底によって或る程度の施設の不完全をもカバーすることも可能であろうし、強い精神力によって環境の不良にも負けない立派な社会人となることも可能でありましょう。如何なる法規が作られても遵法精神の欠如した人々には何の効果も示されないでしょうから、教育こそ重要であるという意見も当然であると思われます。

それは兎も角として学校保健会における学校医、学校歯科医、学校薬剤師、養護教諭の万々は現状としては主として保健管理にあたり、学校長、保健主事、保健体育教諭の方々は主として保健教育を担当されているものと見てよいと思います。

これらの専門職域をこえて一処に共通の学校保健のテーマを研究し話合う場學術部会（仮称）それが保健学会の姿であって、私共教員養成の仕事にたづさわっているものはこの學術部会に任意加入することによって保健学会も地についたものとなり学校保健の強化に役立つものと考えられます。

この構想は昨年11月1日京大における学校保健懇談会の成果であり私の考えでもあります。今回の第14回保健学会の開催に直面してこれが実現に努力いたしました。が、ほうほうの壁にぶつかり血みどろになりました。今回のところは近畿学校保健学会、県教育委員会、県保健会の三者共催を明らかに表に打出したことに過ぎなかったことを甚だ残念に思っております。地元の皆様とたびたびの会合会談の結果一つの大きな壁は近畿学校保健会の組織化がまだ出来ていないことにありました。この点関係諸先輩の絶大な御尽力をお願いいたします。

Ⅲ 学会へのいざない

一般講演は現場に直結したもの、現場に応用して役に立つものを歓迎いたします。永らくの努力の結晶を僅か8分間ではという御意見ももっともですが、その全貌を簡潔に人にわからしめる練習には又とないよい機会です。演題と同時に送って載く抄録は400字詰原稿用紙2枚程度、口演の原稿は4～5枚程度でいいでしょう。学会は又聞き上手になる練習にもよい機会です。演者の努力に常に敬意を表し合点のいかぬ点には怯まず且つ穏やかにお聞きいたしましょう。討論は勇ましいですが後味が矢張り悪いものです。

特別講演とシンポジウムにはデラックス版を用意いたしました。京都大学の川畑先生に『発育促進に関する考察』と題してデータに基づく先生の蘊蓄を傾けていただくことになりました。先生は公衆衛生に学校保健に行くところ佳ならざるはなく人に数倍する業績を持たれております。識見、着想、研究課程など必ずや皆様は何物かを御いただけたらと思います。

次に最近の青少年の死因の約半数が死以外の外因死に基いている。その事故死の大部分が水と車によっていますので安全教育が大きな関心事であります。今回シンポジウムとしてこのテーマをとりあげ、主として現場の先生方に実状を話していただいた後、近畿学校保健学会のもつ一つの誇り斯界のエキスパートの天理大学の橋先生にとりまとめていただく予定であります。

すべてが終わってからは、ビールを酌交わしながら、日本のふるさと大和の一角で、遠く我が民族のありし方を偲び、緊張から弛緩へのリズムの一節を楽しんでいただく趣向、ぜひ御期待下さい。

安全教育に想う

天理大学教授 橘 重 美

子ども達に多い事故、とりわけ学校内で頻発する学童の事故災害に心を惹かれ、特に学齢期にある子ども達の安全を想い、そのための災害防止と安全教育の必要性を私が強く提唱してからもう20年近くになる。明治以来ほぼ100年、現在までの期間、歴史が風土に反抗し、そこから自由になろうとした時代のために、目まぐるしいまでの変化と混迷がつづき、特に終戦以来今日までの混乱と激動はすさまじいばかりであって、我々の現在の生活も、そこからくることの多いものを感じるのである。事故災害の発生と多様化も現在では遙かに私の想像を越えて物凄く、就中交通事故は激増一途であって、全国の昨年の交通事故死者は13,904人という史上最高という悲しい記録をつくり、巷に交通戦争という新語が生れ出る世相である。広い空や海での事故も多い。政府も社会開発、人間尊重、物価安定、そして人命尊重と漸く最重点施策として人間の生命の尊さについて取り上げる気配であるが、もっと強力に生命保護の政策が推進されなければならない。一年前のBOAC機の遭難者の補償についても、一層この感が深い。日本人遭難者の補償金は一律660万円であるのに、同じ米人乗客に対しては、一人平均4,800万円支払われることに決まったことである。米国内の空の事故死については、最低2,700万円の補償金が、米政府の強い要請で各国の航空会社が認めているので、その実績と、他の交通事故の例を勘案してこの金額が出たと思われる。人命尊重がかけ声だけであったり、人間の命が粗末に考えられる国では、人の命もこんなに大きな差をもって安くあつかわれることを、この数字からまざまざと見せつけられた様な気がする。政府ももっとこの問題に真剣に取り組むべきである。戦後の教育の中で人間の健康の問題が大きな分野をもって取り上げられ、学校保健という欲すべき萌芽を見たのに、多くのこの道の識者が認めるように一向に望ましい成長と発展がない理由の一つとして、健康の本質が忘れられ、観念的な健康だけが浮びあがり、こねまわされている事実をあげる事が出来そうである。最近では安全教育へのかけ声と呼び声が高いようであるが、その殆んどが事故防止条例、及至は災害防止対策とでも言うべきものであって、安全教育と呼ぶには程遠いものである。ここでも安全教育の本質が一向に考えられず枝葉末節のことながら、さも重大らしく思われている。交通安全教育の下に各論として安全教育が

あると考えている人さえ多くいる。事故や災害を、ただ単に防止することのみが安全教育ではない。人間を形成する学向としての安全教育を考えなければならない。米国に於てはE. George. payne. 或はHarriet. E. Beard. 等によって1919年『事故防止に於ける教育』なる著書が出版されたり、基本的な学校安全計画が形成され、安全教育が軌道にのせられてほぼ60年、漸くその効果が認められつつある。我が国に於ても真剣に熱意をもって安全教育の体系確立に努力がはらわれなければならない。事故は他人だけにおこるものであって、常に自分だけは例外であるとする人間の心理そのままが教育の中にも存在して、安全教育に多くの力が尽されていないようである。今や交通事故をふくめて、子ども達の安全を希う気持は、現在の緊要かつ重大な地域社会ならびに家庭の要望である。『創造と祈り』にも似た気持を持って教育の場にある多くの人たちによって、もっと人命尊重の理念が教育全体の中心基盤として筋金を通され、同時に安全教育体系を確固たるものにする。勇気と努力と、そして情熱が払われることを想うわけである。

ひとりと

奈良県学校医会 小林 秀 男

本年学会が奈良県で行なわれるに際し、ふだん考えている事を述べてみたいと思う。さて、私達学校医は何をしているのだろうか。毎年くりかえされる健康診断、予防接種、夏季及び冬季の健健行事の為の健康相談進学、就職、競技会の為の健診等、これでも本当にWHOに言う健康の憲章に基づいた保健活動を充分に行なっているのだろうか。たゞ病気の予防、治療や傷の処置に力を入れているだけの事である事を認めるものの、これでは、やっとな健康保持にすぎず、本当の健康増進に役立っているだろうか。

学校医はただそれらの事を機械的にやっていればよいとも考えられるが、もっと勉強して大きい視野からそれらの意味する事と、それに伴うこれらの指導をまなばねばならない。その為にこそ学校医は本会に参加して自分自身の再教育をしたいものだ。私も学校保健と言うものは、子供の健康保持及び増進の為の教育であると考えている。子供の『知』『徳』『体』の教育の内、『体』の教育者として、又学校長の女房役として様々の学校行事を通じて、その保健計画の立案と実施に専門的事項に関する指導をしなければならないものと考えている。

満6才から小学校に入り、高等学校を卒業する18才までの長い期間、将来の日本、いな世界をリードする夢をもつ子供をそだてている私達には重大な責任がある。弱い子にはそれなりに、強い子、賢い子にはその様に本人の能力を発達させなくてはならない。体さえ丈夫であれば夫々の努力により、のびていってくれる事を希望する。これらも学校医の責任だ。その為にこそ私達は学校保健推進の勉強をしなければならない。このような事を考えていくと本会が増々発展し、単に研究の為の研究ではなく、研究した事項を学校に持ち帰り、一般の教師のみならず、父兄にも伝え、学校教育の一部いな第一番に考える事として取りあげ、私達学校医が指導しなければならない。又学校で『悩み』になっている事も学会に持出し、専門の先生の意見をきき学会と学校現場の間に太いパイプを通す事が必要である。

これらの事を行なう場合、時間と体力が必要である。その為にこそアイディアが必要である。このアイディアは様々の会に出席する事の内に発見出来るである。しかしそれを実行に移すとき学校医一人ではとても努力のいる事である。校長も、保健主事も、養護も、勿論一般の先生も、更にPTAも動員し手助けをしてもらはなくてはならない。そして子供達に夢のある未来の窓をあけ、明るい光に当ててやりたいものだ。学校が上級学校への予備校化しているのは残念だ。日本人の寿命が長くなったとはいえ、一生の内の十数年を過ごす学校生活は健康的で、楽しい、のびのびした思い出一杯にしてやりたい。その為に時間と体力を使って成功したデーターのみでなく、むしろ失敗したデーターも出して頂き討論したいと考えている。

最後に本年の学会は県学校保健会も、県教育委員会も協賛されとのこと、今までの学会以上にすぐれた運営がなされ、近畿学校保健学会のエポックになり大きな成果が生まれる様に期待している。

学校歯科保健に想ふ

地方評議員 福岡 澄郎
奈良県歯科医師会員

“学校病としての齲蝕対策,,にとっては、数字上に現はれる齲蝕そのものを、絶滅させる事は当面の目標ではあるが、齲蝕によって起る。種々直接の障害、(例へば疼痛—歯周疾患—顎炎—歯牙喪失—咀嚼能力の低下)を除去する事である。齲蝕が“自然治癒はあり得ない,,という特殊性は、他の疾患の場合と違っていて、この事は、特に考えておかねばならない特性である。学校は教育の為の機関であり、教育により、むしろ将来の可能性を期待するものであるから、原則的には、健康についても、同様である筈であるが、現在健康である事を目的とする特異性も持っている。

“学童生徒の歯科保健の問題,,を考えると、将来の健康の為には、その時期を見過しては、将来の健康をも保証されない“ある時期,,が総てに優先して認められなければならない事である。則ち個々の歯牙が萌出し始めた後、2〜3年乃至は、数年の中に、環境と歯のかね合ひから罹患するものなら、大部分が発病してしまうのである。

学校保健の教育的な面と、学理的な面と云う以上に、もっと強い公衆衛生上の要請が学齢期の齲蝕対策にはある事である。

公衆衛生学的な立場から見ると、少なくとも学齢期児童は、非常に“大きな比重,,を持っている。国民歯科疾患実態調査結果や学校保健統計から見ても、特に若年層における齲蝕の罹患状態は、歯科医療機関の増加にかかわらず、殆んど改善されていない事は事実である。現在の所、我々は現実学齢期の児童の齲蝕に対して、絶対かつ効果的な管理手段を持っていない事も確かである。この事が公衆衛生的な観点からの主張を弱めている事も事実である。この面はもっと真剣にとり組まねばならない。従来学校保健は、その内容を学校の垣根の中に限定しようとしたうらみのあった点より、学校は社会の中にあり、同時に家庭との結合を絶ち切る事は出来ない。又学校中心は云うまでもないが、その背景となる社会全体を凝視し、直接、間接に問題の源泉をなしている家庭環境をも考慮しなければならない。こうした問題を通観して見ると、学校歯科の問題は、現在かなり大きな曲り角にさしかかっている事がうかがわれる。

今回奈良県において、第14回近畿学校保健学会総会が開催されるに当り、特に現場の直接指導に当たって居られる万々の演題を優先された事に敬意を表すると共に、盛会裡に無事終了する事を念ずるものである。

学校薬剤師の立場から

奈良市学校薬剤師 大和平 易

学校薬剤師が学校環境衛生の問題と取り組む場合、まず学校薬剤師の職務を再検討してみたい。学校薬剤師は、学校環境衛生の実態を把握し、児童生徒が、衛生的に快適な学習生活が出来るよう改善をはかり、種々な疾病を予防し、健康を保持増進させるため、学校内で専門的な検査を実施し、実態調査・統計的資料にもとづいて、学校保健活動を発展させる職務をもっている。

疾病予防特に、『伝染病及び食中毒の予防』という観点に立ってみると、学校医は伝染病及び食中毒が発生した場合の伝染予防処置に従事することを意味し、私達学校薬剤師はこれら伝染病及び食中毒を発生せしめないための予防の任務を有している。生活の大部分を学校で過ごす児童生徒の安全を常に守る為には環境衛生の定期検査は勿論のこと、それ以上に日常検査の必要性を痛感するものである。

私達奈良市の学校薬剤師で昨夏、市内の小・中学校のプールの水の検査を実施した。その結果は換水状態

が悪かったことも重なり、大腸菌群試験陽性のものが少なかった。戦后、赤痢の最も多発した昭和28年の厚生省の赤痢実態調査では、検便の結果、一般人の0.57%、即ち約170人に一人が保菌者と考えられる。もし、それら保菌者の便によってプールの水が汚染されていたとしたら、全く考えてみるだけで寒気がする次第である。

近畿学校保健学会に想う

奈良県橿原保健所長 南 森 正 友

第14回大会は本年六月十一日奈良市で開催されることになり、私もその準備の一人に選ばれたが、何しろ学会については一年生で、従来の事は全くわからないが、学校保健について二・三の希望を述べて見たいと思う。一体わが国の行政は立割行政で横の連継が殆んどないといわれている。布地にしてもたて糸のみでは布地は出来ないと同様に、立割行政のみでは円滑な行政は全く出来ないのは当然であろう。之は教育においても同じ事が云えるのである。教師と学生生徒、教科の教師と体育関係の教師、保健主事と養護教諭或は学校当事者と三師会といった横糸の連継が、非常に密接かつ円滑に行なわれなければ教育の成果は望み得ないことは万人のよく知る処であろう。更には又保健主事を担当する教師は学校保健計画を立案するに当っては、周当なる計画を立てることは勿論で、その立案に当っては常に学校、師会及び養護教諭の意見や希望も尊重して年間計画として樹立せねばならない。そのためには職員会においても特に経験豊かな力量手随共にすぐれた教師が担当すべきであることは論をまたない。養護教諭も自己の識見に基づく保健計画をたてよく保健主事と協議の上実行に移すべきで、徒らに雑務の整理にのみ従事すべきでない。更に学校歯科医、学校薬剤師といったいわゆる三師会の方々も学校の来賓ではなく、学校保健計画にたずさわる職員であると考えらるべきであろう。この事に関して本県で去る二月十一日天理市で開催された県下高等学校保健振興大会に於て三師会側より、この問題について同じ要望のあったことは誠に喜ばしい限りである。古より『健全なる精神は、健全なる身体に宿る』と云われているが、これはいつも新しい真理である。からだの健康は人間のすべての基盤であり、何ものにも優先して、その保持増進に努力されねばならない。しかるに現代の青少年の健康の状態はどうであろうか。体格が著しく向上した点はまことに喜ばしいことであるが、反面肥満児の増加に象徴されるように、多くの問題点があることも事実である。最近発表された報道をみると現在の大学生の十人に一人が精神障害者であり、これは受験のひずみによるもので、結核に変わる新しい学生病だと指摘されている。更に東大を例にとってみると学生の十二%がこの精神障害者で、そのうち医師の治療を受けているのは三%どまり、残り九%はみすみす手がつけられないでいる。他の大学、特に病院をもたない大学の実情がどんなものか、凡そ想像がつくであろうと報ぜられている。これは学校関係者だけではどうしようもない。この問題に関する関心も家庭・学校・社会を通じて、次第に高まってきてはいるものの、まだまだ野放しの状態といっても過言ではあるまい。文部省・厚生省は勿論政府全体、国民全体が今こそ本気になって教育の新しい姿勢について考えるべき重大な時であると考えらる。

この意味で今回開催される学会は大いに意義があるものであり、今年はこれらの問題に関して、或は小・中学校から、或は高校から、そして大学から多くの問題が、また解決策が提起される事を望んでやまないものである。

学 校 保 健 に 思 う

奈良県立高田高等学校 保健主事 土 谷 繁 雄

学校保健は幼児・生徒・学生は勿論のこと教職員および父兄の総てが心身ともに健康であることを目標として進められていかなければならない。終戦後20年余りを経て今日学校保健の領域においても種々の変化がみられたが、いよいよ地についた学校保健でなければならない。

学校保健の責任者は学校長にあるのである。従って学校保健の良否は当該学校長の学校保健に対する理解と熱意の如何によるものと断定してよいと思われる。保健主事は学校長の意をよく体し、すべての教職員がそれぞれの分野で責任をもち、これが推進に努力してもらえるように進めていかなければならない。学校長は学校保健を推進するために一言の口ごえが大切であり、又教職員の理解を深めるための現職教育も再三開き、種々の実態調査統計等を示すのも大切な問題である。

最近の学校教育に知育偏重の傾向が多分に見られる。この傾向はとくに中学校・高等学校において甚だしいようである。あたかも受験予備校のように。しかも一方父兄においては『生徒の受験勉強はこりごりである。なにとはともあれ健康で明朗な、そして精神力の旺盛な生徒に育ててほしい。』という声は大きいのである。わが国の教育目的の根本理念として、教育にたずさわるものは『心身共に健康な国民の育成』ということを各自の脳裏に深く刻みこんでおくべきである。中学・高校生になれば保健的知識は十分把握しており、ペーパーテストでは満点であるが実行が伴わない。如何に実行にうつされるかが大きな問題である。

学校医・学校歯科医・学校薬剤師および保健主事・養護教諭・保健関係者等の校内の職員の事務分掌を明確化し、責任を明らかにするよう配慮が必要である。それぞれ法規や習慣で職務内容は一応明瞭になっている。でも、有機的かつお互いの責任と協力とを明らかにしておく必要がある。学校保健計画等をたてる場合もすでにでき上がった保健計画を押しつけるのではなく、三医師とともにその計画をたてねばならない。又出校されても執務しやすいように、机・いす等も準備しておくべきである。学校保健関係者の人間関係が一番大切な問題であって、これがうまく行っている学校ほどますます地についた学校保健が推進されていく。

二・三の問題点をのべたが、要は児童生徒の保健的要求と学校や地域環境の実態をよくみきわめて、具体的な目標の設定、合理的な組織運営の樹立、広範な学習経験の場の設定等を行い、目的達成に万全の努力をばらわなければならない。

き た え る と い う こ と

奈良県健康教育研究会長 仲 村 徳 三 郎

私は奈良県大宇陀町大宇陀小学校（前身は神戸尋常高等小学校）の出身であります。私の小学校時代兵式体操と呼ばれる軍国調ゆたかな体操の時間がありました。或年の秋この校外活動として五年生以上高等科生全部室生寺へ行軍することになりました。私は五年生で生れつき身体が弱くとてもついていけないとも思いましたが休むわけにも参らず参加いたしました。この行軍は大宇陀町を出発して伊都佐を通り内牧を越え室生に達する距離24.8kmに及ぶもので、おまけに山道ばかりでしたので今から考えると無茶に近いものでした。下級生で足の弱い者たちはとても室生寺まで行けず内牧の仏隆寺で長休止をとり、かえってきた上級生と合流して帰途についたのですが、日はとっぷりくれ、ひよわい小学生には荷になる木銃が肩でおどります。学校へたどりついたのは午後七時を過ぎておりました。こんなきびしい行軍をしましたのにあくる日はお休みではありませんでした。不思議なことに父兄からはひとことの文句も出ず、子供たちもこれがあたりまえだと思いきっていたようです。私も足弱組で仏隆寺で長休止をとった一人でしたがこんなことがあってから

歩くということにかけて相当の自信を持ったことはたしかです。

我が国健康教育のあゆみについて静かに考えてみますと、戦前のものはきたえるということにウエイトをかけ、戦後のものは保護に力点をおきすぎているのではないのでしょうか。体位は向上しても体力はこれにともなわぬ。きびしさが欠けていると非難されておりますが、これも知識万能の社会的要求が生んだ悲劇の一つかもしれません。

きたえるということと保護とがうまく調和されてはじめて正しい健康教育が推進されるものだと私は私なりにわりきっています。

第14回近畿学校保健学会開催要項

I 日	時	昭和42年6月1日(日)午前9時より
II 会	場	奈良教育大学 奈良市高畑町
III 特別講演		「発育促進に関する考察」 京都大学教授 川畑愛義
IV シンポジウム		「安全教育の進め方」 司会 天理大学教授 橋重美
V 一般講演	講演方法	講演時間 8分 質疑追加 2分 図表はスライド(35mm)
	申込方法	申込用紙に記入の上演説抄録(400字詰原稿用紙2枚以内)を添付のこと と 申込メ切 昭和42年4月30日必着
VI 年会費		200円(但し評議員は500円)
VII 抄録集		入用の方は5月10日までに年会費を添えて申込のこと。
VIII ビールパーティー		参加希望の方は会費500円を添えて申込のこと。

事務局だより

I 編集会議の開催

昭和41年6月19日開催の第13回近畿学校保健学会評議員会の席上、日本学校保健学会本部より機関誌「学校保健研究」の編集を依頼されたについて、昭和41年9月2日京都大学保健体育学教室で第1回編集会議を開き、編集委員長に富士貞吉氏、副委員長に川畑愛義氏を選び同誌の近畿地区選出編集委員を中心に編集方針原稿依頼などについて協議した。ついで第2回(10月南日)第3回(11月1日)の会議を経て「学校促進研究」196年11月号(発育促進特集号)及び1966年12月号(精神衛生特集号)の編集を行なった。

II 事務引継ぎ

昭和41年9月23日第13回近畿学校保健学会事務局との事務引継ぎが奈良教育大学保健学教室に於て行なわれた。その席上第13回学会の収支決算の結果として残高の20,636円が第14回学会の合計に繰り入れられた。

III 学校保健懇談会の開催

昭和41年11月1日京都大学保健体育学教室で有志による学校保健懇談会を開き、学校保健学会の組織について懇談した。

IV 第1回幹事の開催

昭和42年2月18日に第14回近畿学校保健学会第1回幹事会が奈良教育大学学生会館で開かれた。そして別稿の組織運営、総会開催要項などが決定された。なお学会通信は3月に第10号を5月末に第11号を第12号は総会終了後なるべく早い時期に発行の予定

Thankful to “Takeda” Yakuhin